

# 令和4年度 部活動について 生徒用

## (1) 基本方針

○「学校生活を第一、部活動が第二である」として、部活動の参加を認める。

○ 部活動としての本来の目的を追求させつつ、望ましい人間関係を学ぶ。

- ・ 授業では得られない高度な技術や知識を身につけ、個性を伸ばす。
- ・ 活動を通して上級生と下級生との正しく望ましい人間関係を学ぶ。
- ・ 協力してより良い生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

## (2) 顧問及び昼食場所

部	顧問	昼食場所	部	顧問	昼食場所
野球 (男女)	菅沼 増田舞	2-6	女子バレー	横山 鈴江	3-5
サッカー (男女)	千坂 松尾	2-1	陸上 (男女)	三木 鈴木	1-1
男子テニス	須藤 堀木	2-4	美術 (男女)	林 五ノ井	2-5
女子テニス	荒岡 橋本	1-4 1-5	吹奏楽 (男女)	山崎祐 兼村	2-3 3-3
剣道 (男女)	山室 宮本	1-2	合唱 (男女)	増田崇 杉井	3-4
バドミントン (男女)	小泉 佐藤未	1-6	卓球 (男女)	高橋 阿部(若)	2-2
男子バスケット	望月 立石 竹内	被服室	水泳等	大坪 他	/
女子バスケット	八戸 福本	3-6			

## (3) 最終下校時間

4月…6:00	5月…6:00	6月…6:00	7月…6:00
8月…6:00	9月…6:00	10月…5:30	11月…5:00
12月…5:00	1月…5:00	2月…5:30	3月…6:00

## (4) 《今年度の重点目標》

### ◇短時間で効果の高い取り組み

部員や先生が部活動に参加できる時間を増やし、質の高い活動を行えるようにする。

### ◇生徒の主体的な活動の充実化

さまざまな機会を与えることで、自主的・実践的な態度を育てるよう活動を行う。

部員の主体的な行動や言動を尊重し、自身によってより良い生活を送れるよう支援する。

## (5) 共通理解事項

### 【①ガイドラインより】

- 平日は2時間程度、休日や長期休業中は3時間程度を活動時間の目安とする。
- 平日1日以上、週末1日以上の週当たり2日以上の休養日を設ける。
- 週末（土日）に2日間活動した場合の超過分は、平日に休養日を別に設ける。

### 【②活動時間】

- 最終下校時間の15分前には活動を終了し、チャイムが鳴り終わる前に校門を出る。
- 活動終了後、道具や場所の消毒作業を顧問と部員で行う。

### 【③活動日】

- 毎週水曜日の放課後の練習は行わない。No 部活 day
- 定例研修日の午後練は全面禁止とする。
- 定期試験の1週間前より、朝練および放課後のすべての活動を中止する。ただし、公式戦やコンクール（小中体連、協会主催に限る）の1週間前に限り、朝練のみか放課後2時間までの練習を認める。
- 諸活動停止期間中の、部活動による学習活動は禁止とする。

### 【④飲食】

- 弁当が必要な場合は登校時に購入してもよい。また、食事は各部活の決まった昼食場で摂り、ゴミは必ず持ち帰る。
- 飲料水の中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。

### 【⑤持ち物】

- 靴やスポーツバッグなど、自分の持ち物は活動場所に持って行き、盗難防止に努める。
- 五中バッグに荷物が入りきらない場合、エナメルやリュックなどを使用してもよいが、エナメルやリュックなどの指定されていないバッグだけでの登校は禁止。
- 貴重品を持参した場合は、登校時に顧問や担任の先生に預ける。
- 制汗剤は無香料でゴミの出ないものとする。

【例】スプレー(無香料)…○ ボディシート…×

### 【⑥服装】

- 着替えは部活の活動場所で行う。
- 平日、部活動のために再登校する場合は、登下校にふさわしい範囲で、活動時に着用する服装、もしくは体操服やジャージでもよい。
- 休日の部活動の登下校は、活動時に着用する服装でもよい。

### 【⑦遠征】

- 対外試合等で、顧問が部長等に携帯電話を認めている場合は、その使用方法について顧問の先生と十分に確認を行う。
- 学校外への移動は、自転車を利用してもよい。その際、必ずヘルメットを着用する。

